

令和5年度青森市総合教育会議概要

1 開催日時 令和6年2月6日（火）13：14～14：56

2 開催場所 青森市立筒井小学校会議室

3 出席者

市長	西 秀 記
教育長	工 藤 裕 司
教育委員会委員	土 岐 志 麻
	天 内 博 康
	齋 藤 美 鈴
	松 浦 淳

4 事務局

教育委員会事務局

教育部長	小 野 正 貴
教育次長	武 井 秀 雄
総務課長	金 澤 敦

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ
- (3) 教育委員の紹介
- (4) 施設見学
- (5) 学校施設に係る意見交換～筒井小学校を見学して～
- (6) その他
- (7) 閉会

6 学校施設に係る意見交換の概要

(市長)

それでは、暫時会議の間、進行役を務めさせていただきます。

まず、本日、施設見学を皆さんにさせていただきましたが、見学したご感想をお聞かせいただきたいと思っております。

はじめに、私から感想を述べさせていただきます。

やはり、木のぬくもりが感じられる校舎というのは、本当にいいなと感じています。

ひと時代前ですと、コンクリート・鉄・ガラスといった無機質なものが重んじられた校舎がたくさんありましたが、人間は動物なので自然なものが一番なじむのではないかと思っております、この学校は、まさに木材がふんだんに使われた校舎ですので、子どもたちも過ごしやすいのではないかという印象を持ちました。

現在、青森市でもアリーナ施設の建設中でありまして、7月にはオープンになるのですが、設計している隈研吾さんは、まさに昔は石・ガラス・鉄・コンクリートという素材をメインに使っていた方なのですが、今は完全に木だけでやられています。

それがまさに同じようなお考えでありまして、木のぬくもりが感じられるのが人間にとって一番なじむんだということで、アリーナ施設も相当木を使った建物になる予定ですので、楽しみにして頂きたいと思っております。

そのほか、四角い教室が並んでいるのではなくて、いろいろな使い方ができるプレイルームがあったりレイアウトを変更できたりと、子ども達の活動に応じて使い方を变化させられるということが、これからの時代にはマッチしていると思います。

また、教室が壁で仕切られているのではなく、オープンになって授業ができるというのは、一説では自分の個室で勉強している子よりも、居間でテレビの音とかお母さんの声が聞こえる中で勉強している子の方が勉強できるようになるという話もあるくらいですから、そのような環境を提供できるということは、これからの時代を見据えた学校だなという印象を持ちました。以上です。

次は、土岐委員お願いします。

(土岐委員)

このような時節ですので、防災という観点からすると、筒井小学校は既に川の氾濫を見据えて電気室等が屋上に上げられているんですね。

それに、地域住民の方などが避難しやすい場所に避難所となる体育館の入口があるのは素晴らしいと思います。体育館一体型であるということで暖かくて、今、被災されている能登半島の体育館避難は、とても寒くて大変だということを聞いております。

今は子どもたちの体力が衰えてしまっていて、体育の時間で事故が起こりやすいのですが、体育館の暖かさという面では、最初から体が暖まっている状態で体を動かしていくとさらに体力向上できると思いますので、ここの体育館は素晴らしいと思いました。

トイレについては、この学校はほとんど洋式の便器で、和式は1つだけとなっておりますので、これからグローバルに生きていく子ども達にマッチしていると思います。

また、防犯という面で、ドアがない教室というのは多くの人の目が行き届くのですごく重要です、いじめがトイレで起きやすいことや階段もそうですが、解放されていて外からの目が行き届くなど良く考えられた造りの学校だと思いました。

1点だけ教えていただきたいのですが、西中学校ですと太陽光発電があるのですが、筒井小学校にはないのでしょうか。

(総務課長)

筒井小学校は、エレベーターの設置など諸事情があり、太陽光発電は見送らせていただいたところですが、発電機は設置しておりまして、緊急時には72時間電気が使える状況となっております。

(市長)

ありがとうございました。次は、天内委員お願いします。

(天内委員)

建物に入って来て驚いたのは、木のぬくもりと香りが感じられて、学校のどこに行っても暖かいというのは、すごい感動です。

暖かい教室から出て寒い廊下に行くとか、体育館が寒いというのは、土岐委員が話したように健康上も良くないのだろうなど、私も実体験からわかります。

燃料もほぼ電気だけということですので、何かあっても自家発電で72時間は電気が使用できるということでしたので、72時間以内に灯油の補給をするなど災害時の燃料の供給体制をどうするかというのが課題かと思いました。

(市長)

ありがとうございました。次は、齋藤委員お願いします。

(齋藤委員)

まず感じたのは、先ほど校長先生が仰っていた、やはり「あずましいなあ」というのが一番の大きな感想です。

いろいろな意味でのこのあずましが、子どもたちの学習意欲や人間関係づくりに影響してくるのではないかと思います。

どの子もいい顔で授業を受けておりましたし、昨年度も同じように子どもたちが生き生きと勉強していたのをこの学校を見学させていただいたのですが、今回は一層そのように感じました。

また、私の中で特に印象に残ったのは視聴覚室と放課後児童会の部屋です。

視聴覚室は、アクティブラーニング的に子どもたちや先生方の意見交換をする場としても大変役立っているということでした。

放課後児童会は、あの場ですべての子どもたちを網羅できるということが大変安全で、校内で移動できるということがとても素晴らしいと思いました。

放課後児童会の子どもたちは、先生ではない方に世話していただくと、急に気持ちが大きく変化したりすることもあるようですが、先生方が自分の近くにいることで気持ちの歯止めになるだろうし、先生方も何かあればすぐに様子を見に行けるということで、様々な面で交流ができていい環境だと思いました。以上です。

(市長)

ありがとうございました。次は、松浦委員をお願いします。

(松浦委員)

私は一昨日、サッカーをやって右足を痛めたのですが、施設見学していてそのことを忘れるくらいでした。

というのも、建物全体がフラットな床で、階段も段差が小さく非常に歩きやすかったからですが、子ども目線で考えてもよく整備されているなと思いました。

部屋のアレンジを自由にしていくとなると、ある程度情報量が制限されていたほうが過ごしやすいような支援が必要な子にとってはどうなんだろうと思っていたのですが、見学させていただいた限りでは、壁の配置とかも考えられていてコントロールしやすいので、多くの子どもたちにとって過ごしやすい、学びやすい、遊びやすいのだろうと思いました。

多目的トイレについては、よく電動車椅子の友人と、「いろいろなトイレがあるけれど実際使えないところがあったりするよね」という話をするのですが、そういった使いやすさというところでも問題なく、いろいろな子どもたちがこの学校で快適に学べるだろうなと思いました。

そういった環境の中で、子どもたちと先生方でもっとおもしろい、もっと楽しいこの校舎の使い方というのが考えられていくのだろうということが想像しやすく、これからは楽しみだと思いました。

(市長)

皆様ありがとうございました。

それでは、意見交換に移ってまいりたいと思いますが、教育委員の皆様からのご意見・ご質問等をお話していただきまして、都度、私や教育長の方から回答又は意見交換しながら、進めて参りたいと思いますのでよろしくをお願いします。

まず、松浦委員からお願いします。

(松浦委員)

私からは3点質問させていただきます。

1点目は、筒井小学校では、学校施設及び教育活動において、不登校や行き渋りの

児童への校内資源の活用状況はどのような状況で、今後、新校舎利用に伴い、どのようになりそうでしょうか。また、必要な支援等の課題があれば教えてください。

2つ目は、これに関連して、不登校や行き渋りの児童への対応において、外部との連携はどのように行われているでしょうか。また、必要な支援等の課題があれば教えてください。

3点目は、これも関連してですが、放課後児童会と学校の連携、放課後等デイサービスと学校との連携はどのように行われているでしょうか。特に、従来校内の空き教室で活動してきた放課後児童会の活動は新施設ではどのようになっていく見通しか教えてください。また、必要な支援等の課題があれば教えてください。

以上、3点です。

(市長)

まず、放課後児童会や放課後等デイサービスと学校との連携については、市の福祉部も密接にかかわってきますので、私からお話しさせていただきます。

福祉と教育の連携については、支援の必要な児童やご家庭が適切にサービスを受けられるよう、福祉部と教育委員会とが情報共有・連携を密にしながら、これまで以上に、教育委員会や学校と協力し取り組んでまいります。

あとは教育長からお願いします。

(教育長)

まずは、不登校については本市の教育の喫緊の課題ということで、昨年度も524名、今年度は既に昨年度を超えております。

ただ、30日以上欠席がある子どもがこのようになっているということであり、確実に不登校の子どもの復帰率は高くなっていますが、先般もお伝えしましたが、全国平均では30%くらいの復帰率ですが、本市は70%くらいの復帰率になっております。

30日以上休んでしまうけれども、決して学校に行けないわけではないというのが本市の状況で、もう少し改善して不登校の児童生徒数そのものを減らしていきたいのですが、ただ、子どもの自己実現を一番大事にしていきたいと思っております。

ご質問の校内資源の活用状況ですが、本校の場合、この隣の部屋に相談室と書いていますが、その右のほうに子どもが自分の手で、手書きで「ステップルーム」と書いており、この「ステップルーム」を活用して、子どもの実態に合わせて支援を行っています。

支援の際は、教職員だけではなく、学校支援ボランティアの方2名、保護者2名が来てくださっており、個別に支援していただいています。

本市の場合は、支援が必要な子どもたちそれぞれに個別のプログラムを作っておりますので、本校においてもそのような状況にあります。

課題としては、30 日以上のお休みはあるという状況ではありますが、完全に不登校の状況ではない中で、そのような子どもが教室には入れないけれど、学校の中のどこかに入ってもらえる、そういう空間をいかに上手に作っていくかというのが、今後の各学校の課題、というよりも重点的な方策になっていくのではないかと思います。

文部科学省では校内教育支援センターという、我々は今まで「別室」と呼んでいましたが、これを今後どのようにしていくのかということで、各校とも研究していくこととなりますので、校長研修講座でも今後取り上げていこうと思います。

2つ目のご質問にありました外部との連携という面では、本校の場合は放課後等デイサービス、県総合学校教育センターと連携しながら子どもたちを支援している状況です。

具体的な連携内容としては、放課後等デイサービスに教頭先生が頻りに訪問することで、利用している子どもあるいは保護者との信頼関係が高まり、個別面談ができるようになった例もあると聞いております。

本校においては、まさに足を運んで信頼関係を構築する中で、特別な支援をしているという状況です。

放課後児童会については見ていただきましたが、快適な5つの部屋が準備されていて、学校という建物がなぜ必要なのかというとき、学校教育だけでなく福祉的な要素が非常に強くなってきていると思っています。

コロナ禍で子どもたちが学校に行けなくなって保護者は何が困ったかという、勉強ではなくご飯をどうやって食べさせよう、子どもの居場所をどうしよう、私たちもいないのに子どもを一人でおいていいのかしら、といった福祉的な要素がとても学校に求められているという意味で、学校は従来の教育のみではなく、福祉という概念を合わせもった考えを持たないと今後はだめになっていくのではないかと、機能を果たさなくなっていくのではないかと私は思っています。

そういう意味では、本校の校長先生、教頭先生は放課後児童会の方と足しげく頻りに情報交換を行っており、子どもたちが明るい顔でいられるのは、放課後のそういう状況があるからなのかもしれないなと思っています。以上です。

(松浦委員)

ありがとうございます。

先生方も生き生きとした表情でいらっしゃったので、子どもたちにとっても保護者にとっても「この学校があって良かった」と思えるようこのまま進めていただければと思います。

(市長)

ありがとうございます。

教育長からもお話がありましたとおり、不登校などの児童に対し、教職員、学校支援ボランティア、保護者など皆さんで連携して支援しているほか、放課後等デイサービスや県総合学校教育センターなど関係機関とも連携して児童の支援に取り組んでいます。

放課後児童会は、先ほどご覧になったように5つの教室が整備され、それぞれ使い分けができようになっており、よりきめ細やかな情報共有を図っていけるよう使ってもらえればよいなと思っております。

次に、齋藤委員からお願いします。

(齋藤委員)

私は、かつて青森市内のいくつかの学校に勤務したという経験から、何点か質問したいと思います。

先ほどの見学での説明にもあったのですが、筒井小学校を建設する際、地域の避難所の機能として考慮したのはどのような点か、体育館で説明いただきましたがそれも含め、その他の部分についても教えてください。

かつて私が勤務していた学校の学区の中で閉校した学校がありましたが、全く使用されていない状況でとても気になっておりました。このため、まだ新しい使える状況で閉校した校舎の利活用は、今後、どのようにしていくのだろうか、ということが2つ目の質問です。

3つ目ですが、見た目は新しいのですが、体育館の雨漏りがひどいといった状況を実際、自分でも目にしておりました。そのような学校がまだまだ多いように見受けられますが、今後、建替や改修はどのような計画なのか質問したいと思います。

(市長)

まずは、地域の避難所としての機能というところでお答えしますけれども、本市の防災に関する基本計画である青森市地域防災計画において、自然災害が発生した場合の避難地区は小学校区単位となっています。この新しい筒井小学校も筒井地区における避難所として位置づけされています。

今後も、新しくなりました筒井小学校が、子供たちが夢を持って心豊かで、たくましく生きる子どもを育む場所として、そして、地域の皆様の親しまれる場所になるとともに災害時の避難所として、この施設をご活用いただきたいと思います。

避難所としての機能面については、教育長からお願いします。

(教育長)

避難所として指定されているこの学校の体育館ですが、職員室から廊下を渡ってすぐ体育館に行けるとするのは、学校に勤務する者にとっては初めての経験だと思いま

す。

私は、これは画期的だと思っております、普通は体育館に行くには長い渡り廊下を歩いていくのですが、この学校では職員室のドアを開けて廊下を横切るとすぐ体育館ですので、これはすごいなと思っております。

この体育館にある先ほど見た防災倉庫ですが、若干狭いなとも感じたのは、毛布とか備蓄の食糧とか、荷物がたくさん入っているからだと思いますが、これらが準備されています。

また、災害時にどなたでも利用できるよう、車椅子対応の多機能トイレを設置しています。

避難所へのアクセスについては、北側の県道側に屋内運動場の出入口や校舎昇降口を設けることで、災害時における避難所への導線を短くし、地域の方も利用しやすくなっています。

ただ、すぐそばに川があることが気になるころではありますが、私が勤務した学校は全てそうでしたが、通常は電気室や機械室、発電機を1階に配置しているのですが、堤川の氾濫があった場合を想定し、筒井小学校ではこれらを屋上へ設置しております。

そういった意味でも、災害時にはいつでも避難所として利用可能となるよう、この学校を整備したところ です。

通学区域再編に伴い廃校となった学校施設及び跡地の利活用については、施設の現状や地域の実態を踏まえ、全庁的な観点から公共施設のあり方を検証する中で、地域要望等を参考にしながら検討しています。

これまでの利活用の例としましては、旧戸門小学校校舎は市の文化財資料等の収蔵庫として、旧金浜小学校はご存じのように荒川小・中学校の分教室として、旧野沢小学校は先般訪問しましたが、市の小牧野縄文遺跡保護センター「縄文の学び舎・小牧野館」として、旧栄山小学校校舎は市の埋蔵文化財整理作業場として、現在それぞれ活用されております。

また、利活用の方策が決定していない廃校となった学校施設及び跡地については、教育委員会が普通財産として管理しており、全庁的に利活用の方針が決定するまでの間、暫定的に地域住民や各団体が利用している状況です。

その利活用の例としては、旧栄山小学校の体育館や旧浅虫中学校の体育館において、多くの団体がスポーツの練習のために利用しているところでございます。

また、旧高田中学校の校庭や旧戸門小学校、齋藤委員のお勤めになっていた学校の近くにある旧後潟小学校の体育館については、地元町会が町会行事のため利用しております。

(市長)

ありがとうございます。

老朽化している学校がまだまだ多いということは私も同じことを感じております。

私が卒業した長島小学校もまさにそうでした、私が卒業した次の春から今の校舎が使用されています。

南中学校は、未だに私が在学していた頃と同じ校舎ですので、かなり古いなと思っているのですが、老朽化によって工事時期を迎えつつある学校が多いのはご承知の通りかと思いますが、財政状況を考慮しつつ、コンクリート強度の調査、躯体の劣化状況、防水・給排水の状況などを見ながら、適切に順番付けをしているという状況であります。

改築につきましては、1月15日からここ筒井小学校が供用開始されており、西中学校の屋内運動場も2月1日に引き渡しを受けて現在引っ越し作業中です。

造道小学校は、これから実施設計ということで建て替えが進んでいきます。

今後も学校校舎につきましては、状況を把握しながらファシリティマネジメント推進基本方針がありますので、それに基づいて優先順位を決めながら手掛けていきたいと思っております。

教育長から改修についての説明をお願いします。

(教育長)

私からは、改修による老朽化対策の取り組みについて3点説明いたします。

1つ目は、改築や長寿命化改修による施設の更新までの期間を考慮し、学校施設の屋上防水、外壁や内壁、暖房等の設備、体育館の照明のLED化などの改修を現在行っています。

2つ目としては、生活様式の変化から、住宅や商業施設などにおいて洋式トイレが一般的になっていることから、近年の学校改築の際は、洋式トイレを中心に整備を進めてきましたが、子どもたちが健康的で快適な学校生活を送ることができるように、令和元年度から既存の老朽化した学校トイレについても、洋式化・乾式化を中心とした改修を行ってきたところであります。

3つ目としては、学校から随時依頼が来る修繕要望に応じた維持修繕工事を実施しており、令和4年度では1,750件の修繕要望に対し、1,046件、約60%の修繕工事を、令和5年度では、1月31日時点で、1,641件の修繕要望に対して、828件、50%の修繕工事を実施しております。

最近、全ての学校を対象に学校訪問しているのですが、私は教室の授業を見て、部長や総務課長は施設を見ております。訪問すると校長先生から必ず「修繕に来てくれてありがたい」と言われていますので、今後も一生懸命やっていきたいと考えています。

学校というのは新しく建て替えが決まると、なぜかどんどん劣化してしまうのですが、西中学校は新しくなることが決まったら大きな壁が落ちてきましたので、すぐにトラロープを張って生徒が近づかないようにしました。

この筒井小学校の古い校舎も窓枠が落ちてきまして、校舎の建て替えが決まるとそのようなことがなぜか起きてきます。

市長のお話にもありましたが、長島小学校や南中学校のように、まだまだ古い校舎がありますので、これらがどこまで持ちこたえられるかというところが今後の正念場かなと思っています。

市内の多くの子どもたちに、この筒井小学校のような環境で勉強させたいと思っています。老朽化対策については以上です。

(齋藤委員)

そういえば私が南中学校の教頭だった時、何十回・何百回と教育委員会総務課に修繕をお願いして、お世話になった思い出が蘇ってきました。その節は、ありがとうございました。

(市長)

ありがとうございました。今後もひとつひとつ計画的に進めていきたいと思っています。次に、土岐委員からお願いします。

(土岐委員)

この筒井小学校のトイレは素晴らしいと思いましたが、市の施設でのジェンダーレス問題として、トイレや着替え等、今後、新しく建て替えられる施設では、何かお考えがあるかお聞かせください。

また、現在のほかの学校では多目的トイレがあるのか、ないのであればジェンダーレスの方たちに対してどのような対応をされているのか教えてください。

(市長)

学校施設を含みますが、公共施設の建替えについては青森市ファシリティマネジメント推進基本方針を定めており、ひとつひとつ順番にやっています。

この中で、年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人利用可能となる、いわゆるユニバーサルデザインの考え方に基つき整備を行うという基本方針がございます。

今後もトイレの更新などがあると思いますが、その際にはユニバーサルデザインを考慮し、可能な限り利用者に寄り添った建物としていきたいと考えています。

現在の学校の対応については、教育長からお願いします。

(教育長)

ジェンダーに関する対応については、学校生活を送る上で特有の支援が必要な場合がありますので、個別の事案に応じて対応を行っていきたいと思っておりますが、市内のそうした児童生徒がいる各学校においては、

- ・制服についてスラックス等を導入する。
- ・職員用や多目的トイレの利用を認めている。
- ・自由な髪形を認めている

という3点が挙げられます。

現在、市内の学校でいわゆる学生服を着ている女子が2人います。子どもたちや保護者から教えてもらうことができれば、そうした対応ができます。

また、養護教諭の先生方が「おかしいな」と思って教育相談をして判明した場合にもそのような対応をしています。

筒井小学校においては、現在そうした児童はいない状況です。

(市長)

ありがとうございます。

今後もそうした児童生徒はもちろん、保護者の方々の意向を踏まえながら、それぞれに寄り添いながら個別の対応を心がけていきたいと思っております。

次に天内委員からお願いします。

(天内委員)

この学校は電灯が全てLED化されているので明るくていいのですが、これから改修される市の施設において、照明設備はLED化されていくのでしょうか。

また、この学校は全館冷暖房完備なのですが、ほかの学校では音楽室などの特別教室のエアコンの導入についての予定はあるのでしょうか。

(市長)

私から青森市の公共施設に関する照明設備のLED化についてお話しすると、先ほど話しましたファシリティマネジメント推進基本方針に基づいて、温室効果ガス排出量の削減を考慮して取り組まなくてはなりませんので、省エネルギー設備の導入等について可能なものから早期の導入を図っております。

LED化の例といたしましては、改築を行った市役所本庁舎及び改修を行った議会議棟は、全てLED照明としたほか、駅前庁舎は4階の一部についてLED化しており、今後、段階的に進め、令和6年度には照明設備のLED化のための改修工事を行う計画を立てております。

学校について申し上げますと、小柳小学校の屋内運動場、小柳小学校校舎、西中学

校校舎、西中学校屋内運動場、この筒井小学校校舎・屋内運動場については、全館LED化しているところです。

そもそも、蛍光灯が手に入らない時代となってきましたので、今後も順次LED化を進めていく予定となっております。

音楽室や特別教室のエアコンについては、教育長からお願いします。

(教育長)

エアコンの設置については、校舎改築の際に保健室とコンピューター室に設置してきたところですが、令和元年度には体調が思わしくない児童生徒の健康面に配慮して、未設置となっていた全ての小・中学校の保健室に設置いたしました。

令和2年度には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学校休業中においても登校して授業を受ける児童生徒のため、未設置となっていた全ての小・中学校のコンピューター室及び一部の学校の図書室や視聴覚室などにも設置いたしました。

令和3年度には、夏期の気温、湿度が高い中でマスク着用することにより、熱中症のリスクが高くなるおそれがあることから、全ての小・中学校の普通教室にエアコンを設置したほか、令和4年度以降においても、学級編制により普通教室が増加した場合には、随時、エアコンを設置しております。

小・中学校の職員室、校長室等のエアコンの設置については、市長から予算をつけていただきまして、2月中旬までに設計業務を終える予定となっており、その後、エアコン設置工事に取っかかり、6月下旬までには完了する見込みとなっております。

このように、小・中学校におけるエアコンの設置については、順次、実施してきたところであり、音楽室などの特別教室のエアコンの設置につきましては、今後も小・中学校の改修等の状況も踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

(市長)

ありがとうございました。

職員室等のエアコンについては、この夏前には全て設置する予定となっております。

各学校の先生方からも、まずは感謝の言葉をいただくと「次は音楽室」という話が出てきていますので、これはしっかりやっていかななくてはならないと思っています。

その他として、教育長から話題があればお願いします。

(教育長)

本日は、市長・教育委員の皆様とともに、子どもが過ごしている新しい学校を見学することができて本当に嬉しく思います。

先般、市長とともにここ筒井小学校の新築の記念式典に参加しましたが、地域の方々にも喜んでいただき、先生方にとっても、このような新しく機能的な校舎に勤め

ることができるのは嬉しいものです。

子どもたちも声高らかに校歌を歌っていましたが、このような新しい校舎を建てていただいて、本当にありがたいと思っております。

今後もこのような素晴らしい環境・校舎で多くの子どもたちが勉強できるように取り組んでまいります。私からは以上です。

(市長)

ありがとうございました。

他に委員の皆様からは何かございますでしょうか。

(特に意見なし)

(市長)

特にないようですので、本日の意見交換についてはこれで終了とさせていただきます。

今日は教育委員の皆様から貴重な御意見を頂戴できましたので、大いに今後の参考にしてみたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、会議の進行を司会に返します。

(総務課長)

ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和5年度青森市総合教育会議を終了いたします。

本日は、皆様誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。